

平成30年度 公益財団法人滋賀県陶芸の森事業計画

◇基本方針ならびに重点事項

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化にして主要な地域産業である信楽焼ベースに、「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、自然の中での創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また、これまで蓄積してきた情報収集力や技術力、国内外の人的ネットワーク、研究成果、収蔵作品等の活用、施設管理などのノウハウを基盤にし、陶芸館・信楽産業展示館・創作研修館の三つの施設運営を通じて県民の陶芸に対する親しみと理解を深める場として、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業の積極的な展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

平成30年度は、県および甲賀市からの指定管理第3期の3年目で折り返しの年となる。当財団を取り巻く環境や社会経済の変化を踏まえ、第Ⅲ期中期経営計画に基づき、国際的な情報発信の強化、魅力的な事業展開による誘客力の強化、地域産業の振興および地域の活性化に向けた取組の強化、ならびに次世代育成の取組の充実に継続して取り組む。具体的には、国内外のやきものに様々な時代や角度から焦点を当てた展覧会の企画、国内外のレジデンス機関との連携、陶芸家と産地との連携・交流を積極的に行う。

また、陶芸の森が開設30周年を向かえる平成32年度に向けて、県および甲賀市と連携して、六古窯に焦点を当てた展覧会、世界への発信の視点や参加型のイベント等を組み合わせたインパクトのある事業構成についても検討を進めていく。

第1 県民に親しまれる施設運営に関する事業

1. 公園機能の充実

太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園機能の充実を図り、また施設を安全かつ清潔に保ち、植栽の維持管理をおこない、入園者に快適な空間の提供とサービスの向上に努める。

(1) 陶芸作品の野外展示

陶芸の森という施設の名にふさわしく、滞在した陶芸家の創作作品を野外設置し、いわば野外美術館として、自然の中で広く県民が芸術作品を鑑賞できる機会を提供する。

(2) 窯の広場

現在、穴窯をはじめとする薪窯が7基点在している。多くの種類の窯を持つことでつくり手である陶芸家のモチベーションをあげ、また、来園者には活きた薪窯を見てもらえることで、陶芸の森らしい園内散策のポイントとする。

(3) 花咲く公園

来園者に楽しんでもらうために、昭和時代に信楽焼の主力製品であった各種火鉢を歩道沿いに設置して火鉢ロードと命名し、植木鉢とし活用している。そこに植栽したハーブや草花、また園内の花木を適切に管理し、枯れたサクラの更新を行う。その他、紹介看板等を必要に応じて更新していく。

(4) エクステリアゾーン

信楽産業展示館周辺にガーデンセットなどのエクステリア商品を設置し信楽焼の強みとされる大型陶器を展示し来園者に実際に使用してもらおう。

(5) ボランティア活動推進事業

来園者に対するサービス向上と陶芸文化の普及活動のため、展覧会展示解説、連携授業補助、園内の案内およびPR活動、陶芸館展示監視補助、園内園芸作業などボランティアによる活動支援を受け、利用者へのきめ細かなサービスを提供する。また活動の推進やボランティア同士の連携を目的としたミーティングを開催し、ボランティア活動の向上のための研修を実施する。

2. 地域の観光拠点としての集客促進事業

信楽焼を抱える滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森は、いかに地域資源を活かしながらリピーターをつくっていくかが課題のひとつである。

集客促進のひとつとして、やきものファンに信楽をより知ってもらうために、各種講座や陶器市、様々な一般参加型のイベントを開催・誘致し、来園者にとって魅力的な陶芸の森を創っていく。また、びわこビジターズビューローや観光協会等と連携し、陶芸の森を含めた信楽の地域資源を活かした観光ルート等の作成を検討する。

(1) しがらき体験 しがらき学ノススメ！

陶芸の森の施設を活用して信楽焼について広く学んでもらえるように陶芸制作講座を開催する。技法別の講座や穴窯による作品の制作など幅広いテーマを取り上げる。団体向けには、目的にあった講座を別途受け付けることで増収を図る。

ア. 実技講座シリーズ

やきものについて、広く学ぶことができる実技講座を開催する。内容については、初心者向けの講座から、一步踏み込んだ高度な技術を伴う講座まで開催する。

① 手びねりでうつわをつくろう！（「食のうつわをつくる」等のテーマを設け開催）

陶芸初心者を対象にした入門講座として開催。食器づくりや花器づくり等をテーマに取り上げ、やきものを制作する基本技法である手びねりの習得をめざす。

<開催日>平成30年6月10日（日）

<講師>小川顕三

② ミニ窯をつくろう！

手びねりでぐい呑み数個が焼けるミニ窯をつくる。後日窯で素焼して、炭を燃料にした焼成をおこない、窯の仕組みの理解と焼成を体験してもらう。

<開催日>平成31年3月17日（日）

<講師>越沼信介

③ ラク焼講座

粘土3kgで茶碗を制作し、後日ラク焼で焼成する。茶碗の制作とともにラク焼の焼成技術の習得をめざす。2回開催。

<開催日>平成30年5月13日（日）/12月2日（日）

<講師>奥田英山

④ 華やかな角皿を上絵付けする

お皿に上絵付けの技法で絵付けをする。

<開催日>平成30年7月8日（日）

<講師>渡部味和子

⑤ 練り込み技法でうつわをつくろう！

練り込みの技法で皿や鉢などのうつわをつくる。

<開催日>平成30年7月1日（日）

<講師>村田 彩

⑥ 野焼き講座

5キロの粘土を使用し、壺などを制作、野焼きまでを体験する。制作、磨き、野焼きの3工程を通じて野焼きの面白さを探る。

<開催日>成形：平成31年3月24日（日）

磨き、仕上げ：3月30日（土）

野焼き：4月6日（土）

<講師>細川政己

イ. 穴窯体験講座

信楽焼の伝統技術、歴史を広く一般の方に知ってもらうため、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、穴窯で焼成をする体験を通じて知識と技術の普及と公開を図る。

初級、中級、上級講座と、各クラスに分けて募集する。初級については、初心者の方を中心にわかりやすい作り方の指導をおこない、信楽焼に対する関心、理解を深める。中級は、一步踏み込んでより高度な技術の習得をめざし花瓶などを制作する。また、上級講座では、大壺などを制作し、高度な技術の習得をめざす。

＜開催日・講師＞平成30年10月14日（日）五代 高橋楽斎
10月27日（土）、10月28日（日）篠原 希
11月11日（日）小牧鉄平
11月18日（日）八幡 満

＜焼成日程＞平成30年11月下旬

ウ. 穴窯焼成クラスの開催

焼成クラスについては、穴窯体験講座のリピーター等の経験者を対象に、一定量の粘土を渡し各々が作品づくりをおこなうだけでなく、自ら穴窯での焼成することにより、薪による焼成技術の習得もめざす。穴窯講座のリピーターの受け皿として機能させていく。

＜開催日＞説明会：平成30年9月30日（日）
焼成日：平成31年3月下旬

エ. 登り窯講座

信楽焼の伝統に基づき表現の幅を広げるため、従来から穴窯を積極的に活用してきたが、信楽町内在住の陶芸家による指導のもと実際に作品をつくり、登り窯（火袋、一の間）で焼成する体験を通じて登り窯の知識と技術の普及および公開を図る。

講座は、初級、中級、上級講座に分けて募集する。初級は初心者向けに、中級についてはわかりやすい作り方の指導をし、信楽焼、登り窯焼成に対する関心、理解を深めてもらう。上級は、一步踏み込んでより高度な技術や大物の制作技術の習得をめざす。

◎初級講座

＜開催日・講師＞平成30年9月9日（日）大西左朗

◎中級講座

＜開催日・講師＞平成30年9月23日（日）神山直彦

◎上級講座

＜開催日・講師＞平成30年9月29日（土）、30日（日）神崎継春

＜焼成日程＞平成30年10月下旬

オ. 登り窯 グループ参加の部

参加者をグループで募り、広く業界や県内の陶芸関係者、陶芸教室等に呼びかけて作品を集め登り窯にて焼成し、薪窯による釉薬作品焼成の技術の保存と普及を行う。焼成は参加者に担当してもらう。

カ. 団体受付「京都造形芸術大学通信学部 陶芸スクーリング in 信楽」事業

＜開催日＞平成30年6月の週末（金・土・日）の3日間

＜参加者＞通信学部3年次生 25名～30名

＜内容＞手びねりによる、30～40cm程度の花瓶などの制作及び町内見学

キ. しがらき学ノススメ参加者募集活動（PR経費）

しがらき学ノススメの案内チラシを作成し、陶芸教室や公民館など公共施設を中心に、広く参加を呼びかける。

（2）イベントの開催・誘致

陶芸の森が持つ広大な芝生の広場を軽スポーツ、野外ライブ、レクリエーションなど各種イベントの自主開催や公園利用者にとって魅力的で集客効果が見込めるイベント等を誘致する。特に春の連休には、地域グループの主催による陶器市を開催する。

ア. 第12回 信楽作家市 in 陶芸の森の誘致

信楽町内の陶芸家を中心に組織している信楽作家市 in 陶芸の森実行委員会と協力し、5月の連休に「作家による手づくりの作品」を販売するイベントとして開催する。

＜開催日＞5月2日（水）～5日（土・祝）

＜主 催＞信楽作家市 in 陶芸の森実行委員会

＜協 力＞公益財団法人滋賀県陶芸の森

イ. 第23回 信楽セラミック・アート・マーケット in 陶芸の森の開催

「作品に触れ作家に触れる」をテーマに滋賀県内の陶芸家を中心とする工芸家が、自らつくった質の高い作品を販売する「作り手と使い手の出会いの場」として開催する。

＜開催日＞10月6日（土）～8日（月・祝）

ウ. 野外音楽イベント「SIVEL WARS」の誘致

集客力が低下する8月に若年層をターゲットとした地元有志の主催によるイベントを誘致する。

＜開催日＞8月12日（日）

＜主 催＞SIVEL WARS 実行委員会

エ. わくわくウォーキング in 陶芸の森

陶芸の森園内および周辺散策路を利用し、ウォーキングを通して陶芸の森の豊かな自然を満喫してもらう。園内に設置された野外作品の鑑賞やニュースポーツ体験を実施することにより、幅広い年齢層が楽しめる企画として開催する。

＜開催日＞12月9日（日）

オ. 陶芸の森開設30周年企画フォトコンテストの準備（仮）

平成32年度に陶芸の森が開設30周年を迎えることを記念し、これまで実施してきた陶芸の森フォトコンテストのノウハウを活かしつつ、地域と連携した事業展開を図る。平成30年度は、平成32年度に記念事業として応募作品の展示等を実施することを目的に、信楽町観光協会や信楽高原鉄道といった町内団体との連携を図り、テーマの選定や実施要領の検討を含めた準備会を組織する。

（3）作品の貸出事業

県民に気軽に陶芸に親しんでもらえるよう、創作研修館で制作されたスタジオ・アーティストやゲスト・アーティストの作品を、ホテル、公共施設等に貸出しを行い、陶芸文化の普及向上に努める。

（4）観光および集客促進のための広報活動

滋賀県南部地域の観光拠点としての陶芸の森を広くアピールし、多くの観光客を集客するために各種メディアへ積極的にパブリシティを行うとともに、（公社）びわこビジターズビューロー等と連携し、団体客の誘致にむけた積極的なPRに努める。

（5）地域拠点活用事業

25周年記念事業を機にまちなかギャラリーとして改修を行ったFUJIKI（旧藤喜陶苑）を、地域拠点として活用する。管理運営を地域団体の若手有志を中心に陶芸の森が委嘱した委員で構成する「FUJIKI 運営委員会」に委託し、陶芸の森も主体的に参画することで、地域に根差した管理運営を実施する。陶芸の森サテライトギャラリーとしてレジデンスアーティストの展覧会を行うほか、運営委員会を通じ一般へのスペース貸出を行い、地域の活性化を図る。

(6) 図書室の運営

陶芸に関する専門機関の図書室として、専門書など蔵書の一部を閲覧、貸し出すことで、業界や一般に広く陶芸文化の普及を図る。

(7) レストランへの施設貸与

甲賀市の許可を得た業者に信楽産業展示館内の一室をレストランとして貸与し、来園者へのサービス向上と陶芸の森への集客を図る。

(8) 信楽ホールの活用【収益事業】

県民の陶芸に対する理解と親しみを深めてもらい文化の向上を図るとともに陶芸に関する交流の場とするため、信楽ホールの活用を図る。

3. 施設の管理

地域の産業、文化および観光の拠点施設としての機能と、来園者にやすらぎを感じてもらえる施設として良好な状態を維持し、一層利用が図られるよう、日々巡回しながら適切な維持管理に努め、また各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

4. 陶芸の森やきもの振興基金の周知活動

平成25年に創設した「陶芸の森やきもの振興基金」への寄付金をお願いするため、陶芸の森での様々な事業活動を行う中で、ご支援をいただけるよう周知活動を行う。

第2 陶芸文化の発信事業

1. 展覧会開催事業

これまで陶芸館では、個性豊かなコレクションを核にして時代の動きをいち早く捉え、新しい視点を交えながら、やきもの文化の幅広い魅力をアピールしてきた。

今年度の展覧会開催事業では、従来からの「やきものファン」に併せて、新しい若者世代にも広がる幅広いファン層に応えるよう、国内外のやきものに様々な時代や角度から焦点をあてた企画を展開していく。陶芸の森の多彩な特性を発揮する陶芸専門美術館として、日本のやきもの文化の「伝統と革新」、世界の陶芸文化にもフォーカスするなどさまざまな陶芸の動向を捉え、展覧会等を通じてその魅力を発信していく。

また、来園者の少ない冬季（12月中旬～3月上旬）には陶芸館を休館。調査研究・普及啓発活動をはじめ、収蔵品のデータ整理とコンディションチェック、また展示什器類のメンテナンスを行う。

(1) 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて・・・熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展

<開催期間>平成30年4月1日（土）～6月17日（日）（67日間）（平成29年度からの継続）

戦後の前衛陶芸は、新しい時代の情熱に満ちた作家たちのエネルギーに支えられたものであった。真の伝統の担い手とは、「社会に根差し実験的で創造的な精神」であると記した熊倉は、さまざまな時代の中のジャズや、アート、手仕事のぬくもりの器に対して、時代精神を受け止めながら、多彩な作品を生み出していった。

本展覧会では、戦後の前衛陶芸を率いた代表作家の熊倉順吉の陶芸を振り返り、1970年代のクラフトデザインの盛り上がりの中、産地信楽で多くの刺激を受けた数多くの生活の中の器を紹介する。

また、新しい時代を常に表現し熊倉順吉。彼の熱い精神に触れ、21世紀を問い直そうとする現代の若手作家たちの作品も併せて展示する。

(2) 特別企画「世界の形象土器」展

＜開催期間＞平成30年6月24日（日）～9月24日（月・振休）（80日間）

世界の国々で、作られている土器には、人々の祈りが込められている。それは、自然の中の精霊や祖霊に対して、生き抜くための祈りが土器の模様や造形になって、表現されている。また動物を神とあがめる中でさまざまな形に表現された土器が制作されてきた。やきものの人々とのかわりには、その国やその場所によってさまざまな姿を見せている。土器は、それぞれの国にとって祈りの形が顕わになる芸術のひとつといえる。

本展覧会では、アジアではインドネシア、オセアニアのパプアニューギニア、南米のメキシコ、ペルー、ガテマラなどの世界各地の形象土器の数々を展覧する。

(3) 特別展「信楽に魅せられた美の巨匠たち」

＜開催期間＞平成30年10月6日（土）～12月20日（木）（65日間）

中世古窯以来の伝統を誇る陶郷・信楽。豊かな自然と陶土に恵まれたこの地では、焼締め陶をはじめ特色あるやきもの文化が育まれてきた。長年にわたり人々の生活を支え続けてきた伝統と多彩な技術への興味や関心から、信楽を訪れた作家も少なくない。これまでも、国内外を問わずさまざまな作家が、この地で作陶を試みてきた。

近代陶芸の巨匠として広く知られる富本憲吉や濱田庄司、そして現代陶芸に大きな足跡を残した熊倉順吉や八木一夫など。また、岡本太郎をはじめ絵画や彫刻の世界で活躍した作家も、信楽で作品制作に挑んできた。岡本が1970年の万国博覧会で手掛けた太陽の塔（黒い太陽）は、彼等のそうした活動を象徴する取り組みといえる。

信楽を訪れた彼等は、どのような経緯で信楽を訪れ、どのような仕事を手掛けてきたのか。本展では、信楽にゆかりの作家たちの足跡をたどりながら、信楽のやきものの新たな魅力を探る。

(4) ①特別企画「陶の花・FLOWERS—美術館でお花見」展／

②細川正廣コレクション寄贈記念「近江のやきものの魅力」展（同時開催）

＜開催期間＞平成31年3月12日（火）～31日（日）（18日間）（平成31年度へ継続）

①花は、古来より様々な芸術のジャンルにおいて表現されてきた。それはやきものにおいても例外ではなく、東洋陶磁においては華やかな花を意匠化した伝統文様が器をいろどる。その多くが幸せを願う吉祥文様である。また現代陶芸においても、強い生命力、美しさ、儂さ、清々しさを漂わせる花をモチーフとする作家は多く、それぞれの思いをもって表現をおこなっている。本展では、「花」を入りに、様々な時代の陶による表現の世界をさぐる。

②細川正廣コレクションは、大津市在住の細川正廣氏が「滋賀の地で生み出されたやきものの歴史と素晴らしさを後世にまで伝えたい」という思いから滋賀県立陶芸の森に寄贈された滋賀ゆかりの古陶磁コレクションである。平成19年度より続けてご寄贈をいただき、平成29年度には100点を数えるまでになった。本展はこれを記念し、コレクションの中から約50点を選び紹介する。

(5) 「THE YUNOMI 湯呑茶碗展」の他館への巡回

＜概要＞

滋賀県立陶芸の森陶芸館所蔵の＜坂口湯呑コレクション＞は、北海道から沖縄まで、日本の湯呑茶碗に焦点を絞った約350点から成るもので、明治時代末期から昭和20（1945）年頃にかけて、坂口恭逸氏（1884-1965）により収集された。このコレクションの見どころは、日本各地の代表的な名

工・作家による湯呑茶碗が多く含まれること、日本陶磁のあらゆる技法・技術が見られること、各ご当地の名所名跡などをデザインした地方窯ならではの湯呑茶碗が楽しめることなどである。

「THE YUNOMI 湯呑茶碗展」は、同コレクションによって構成した展覧会で、平成 25 年度に福井県陶芸館、姫路書写の里工芸館（兵庫県）、また平成 26 年度に江別市セラミックアートセンター（北海道）、平成 29 年度に広島県立歴史民俗資料館で巡回開催された。

平成 30 年度は、愛知県陶磁美術館において巡回開催する。

<巡回先および会期>

愛知県陶磁美術館（愛知県瀬戸市） 平成 30 年 9 月 1 日（土）～11 月 21 日（水）（予定）

（6）「うつわドラマチック」展の他館への巡回

<概要>

「うつわドラマチック」展は、当館コレクションをベースに他館からの借用作品を追加し構成した展覧会で、平成 28～29 年度において、当館で開催した展覧会である。

平成 30 年度は、岩手県立美術館で巡回開催する。

<巡回先および会期>

岩手県立美術館（岩手県盛岡市） 平成 30 年 11 月 14 日（水）～12 月 20 日（木）

福井県陶芸館（福井県越前町） 平成 31 年 日程交渉中

（7）陶磁ネットワーク会議への参加

平成 20 年度に結成された県立 8 館の陶芸専門美術館による「陶磁ネットワーク会議」は、加盟館同士の交流や情報交換を進め、共同企画展の開催、共同研究、共同広報、各館所蔵品の相互利用、緊急時の協力体制の強化などを目的とする。平成 30 年度は、当館が幹事として本会議を主催する予定。

（8）収蔵品収集（管理）事業

陶芸館では収蔵品収集に際して、国内外の陶芸に造詣が深い学識経験者や美術館学芸員らで組織される陶芸館収蔵品収集審査会を隔年で開催し、候補作品について審議している。また、価格評価に関しては、外部の有識者で構成する収蔵品価格評価委員により審議を行っている。

そのほか、台帳の整備や危機管理への対策も計画的に実施し、作品に関する記録保存、盗難および地震対策、カビや共箱の虫食い防止など、収蔵作品の管理と活用、保全に必要な種々の業務を実施している。今後も継続して収蔵品（収蔵庫）の点検整理作業を実施し、作品の有効活用と保存環境の整備に努めるとともに、展示什器や機器の整備を進める。

（9）陶芸館ギャラリー企画展

陶芸館ギャラリーは、気軽に利用できる無料展示スペースである。これまで陶芸の森の役割や事業を、理解していただく情報発信の場として活用してきた。今年度は信楽の 50 年前の風景をしのぶ写真展などの企画を加えて、陶芸の森の独自性を示していく。

ア. 写真展「ルイズ・コートの視点－海外に初めて信楽焼を紹介した研究者－」

<開催期間>平成 30 年 4 月 1 日（土）～6 月 17 日（日）29 年度より継続

特別企画展に関連して、信楽焼の歴史やその技をまとめ英語版の書籍を出版し海外に広く紹介した研究者より当時の調査写真を借用し、町内の会場の 2 会場で展示する。

イ. ゲスト・アーティスト展

<開催期間>平成 30 年 6 月 24 日（日）～7 月 8 日（日）

平成 29 年度に創作研修館に滞在したゲスト・アーティストの成果展。本展ではゲスト・アーティストおよび文化庁補助事業により滞在したアーティストの内から海外より参加したアーティスト

トの作品展示を行い、アーティスト・イン・レジデンス事業の普及活動に努める。

ウ. 「子どもたちの土の造形一本物との出会いから展」

＜開催期間＞平成30年7月14日（土）～8月26日（日）

小学校との連携授業や宝物づくり事業など、陶芸の森が他に先駆けて取り組んできた独自の普及啓発事業の成果を、子どもたちが制作した作品を通して内外に発信する。

エ. ゲスト・アーティスト展 Part2

＜開催期間＞平成30年10月6日（土）～12月16日（日）

平成29年度に創作研修館に滞在したゲスト・アーティストの成果展。本展ではゲスト・アーティストおよび文化庁補助事業により滞在したアーティストの内から日本国内より参加したアーティストの作品展示を行い、アーティスト・イン・レジデンス事業の普及活動に努める。

オ. 「陶芸館・新収蔵の逸品展」

＜開催期間＞平成31年3月12日（火）～3月31日（日）

「日本の現代陶芸」「海外の現代陶芸」「滋賀ゆかりの陶芸」「クラフトと陶磁器デザイン」という収集方針の柱のもとに、陶芸館が平成29、30年度に新たに収蔵した作品の中から、代表的作品約20点を初公開する。

（10）博物館実習

＜実施期間＞平成30年8月中の4日間

陶芸館では、平成7年度から実習生の受け入れを行っている。これまで、関西圏を中心に21大学・122名を実習生として受け入れてきた。展覧会と普及啓発についての講義、また作品の取り扱いと梱包や調書の作成など、実物資料を扱う実技演習をおこなう。

（11）カタログ販売

これまでの特別展等の展覧会カタログをミュージアムショップで販売する。

（12）展覧会監視警備

展覧会開催期間中の火災や盗難、事故等を防止するとともに、施設物品の保全、展覧会業務の円滑な運営を図るための人的監視業務、魅力的な美術館づくりのためにミュージアムショップの物品販売業務を行う。

2. 創作事業（アーティスト・イン・レジデンス事業（AIR事業））

平成30年度については、引き続き国内外からスタジオ・アーティストの受入をおこなうほか、ゲスト・アーティストの招聘等をおこなっていく。やきもの産地特有の伝統的な要素と現代のトレンドとの交流を活発化させる。その観点から「創作研修館オープン・スタジオ」を強化し、交流の機会を増やすことで、信楽焼の振興に務める。また、国内外の類似機関との連携を強化し、陶芸家の派遣も含めた仕組みを文化庁「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」補助金を活用して継続実施していく。

また、レジデンス事業のアーカイブとして情報閲覧室を活用し、やきもの相談員制度とあわせて技術面でのサポートの充実を努める。また陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を信楽在住の陶芸家やメーカーへの工房見学を積極的に行うことで信楽焼の担い手たちとの交流を活性化させる。

（1）スタジオ・アーティストの受入れ

例年と同様に40名程度を受け入れる。平成28年度に応募のシステムを改善したことから、受け入れ事務の効率化を図ることができた。平成30年度は、スタジオ・アーティストの作品制作がよりスムーズに進むように、情報閲覧室にある陶芸関係の資料とやきもの相談員制度を活用して、技術面でのサポート体制を充実させたい。また、陶芸の森の訪問者やスタジオ・アーティスト等を連れて、信楽町内に在住する陶芸家やメーカーの工房見学を積極的におこなうことで、信楽焼の担い手たちとの

相互交流を活性化させる。

(2) ゲスト・アーティストの招聘（文化庁補助事業枠含む）

平成 29 年度と同様に、10 名のゲスト・アーティストを招へいする。（うち 7 名は公募枠。また、文化庁補助事業招聘枠を兼ねる。）また、平成 28 年度から取り組んでいる文化庁補助金による、海外レジデンス機関との交換プログラムについては、強化し 5 人を招へいし、当方からも 5 人の陶芸家を派遣する。

さらに、10 年目を迎えたゲスト・アーティストの公募を例年のとおりおこない、12 月には選考委員会を開催し、優秀な作家の選考に努める。

（前年度から継続）

原 菜央（兵庫県）

安藤郁子（秋田県）

新里 明士（岐阜県）

田中哲也（滋賀県）

Antje Scharfe（ドイツ）

2018 年 3 月 1 日～4 月 15 日

（新規）

Cho Kwanghun（大韓民国）

2018 年 4 月～5 月（AIR）

李 秀鐘（大韓民国）

2018 年 7 月～8 月（AIR）

李 康孝（大韓民国）

2018 年 7 月～8 月（AIR）

Sunkoo Yuh（アメリカ）

2018 年 7 月～8 月（AIR）

フタムラヨシミ（フランス）

2018 年 11 月～12 月（AIR）

金 理有（日本、神奈川県）

2018 年 5 月～7 月（文化庁）

大石早矢香（日本、大阪府）

2018 年 7 月～9 月（文化庁）

塩谷良太（日本、東京都）

2018 年 7 月～9 月（文化庁）

Sutthiprapha Pornphun Aor（タイ）

2018 年 11 月～2019 年 1 月（文化庁）

若杉聖子（日本、兵庫県）

2018 年 11 月～2019 年 3 月（文化庁）

文化庁交換プログラム受入者①（クラフトスクール US、アメリカ）（文化庁）

文化庁交換プログラム受入者②（クラフトスクール US、アメリカ）（文化庁）

文化庁交換プログラム受入者③（ヨーロッパセラミック・ワークセンター、オランダ）（文化庁）

文化庁交換プログラム受入者④（台湾国立台南芸術大学、台湾）（文化庁）

文化庁交換プログラム受入者⑤（中国美術学院、中国）（文化庁）

招へい者概要

陶芸の森 AIR プログラム枠 海外 5 人（大韓民国 3 人、アメリカ 1 人、フランス 1 人）

文化庁補助事業枠 海外 6 人 国内 4 人

うち招へい枠 国内 4 人 海外 1 人（タイ 1 人）

うち交換プログラム枠 海外 5 人（アメリカ 2 人、オランダ 1 人、台湾 1 人、中国 1 人）

合計 15 人（国内 4 人、海外 11 人）

(3) 創作研修館オープン・スタジオ、ワークショップ、講演会等

地域産地対応として「創作研修館オープン・スタジオ」の日を設け、スタジオを公開し、滞在作家や職員によるレクチャーやワークショップをおこなって一般の来園者、産地後継者とアーティストの交流を図っていく。また、陶芸研究者による講演会等を開催し、「陶芸に関する考え方」の知識をレジデンス関係者や地域の陶芸関係者に教授する機会を設け、レベルアップのきっかけづくりとする。

(1) オープン・スタジオ 1 平成 30 年 4 月 29 日（日）

(2) オープン・スタジオ 2 平成 30 年 5 月 20 日（日）

(3) オープン・スタジオ 3 平成 30 年 7 月 8 日（日）

(4) オープン・スタジオ 4 平成 30 年 8 月 5 日（日）

(5) オープン・スタジオ 5 平成 30 年 10 月 21 日（日）

(6) オープン・スタジオ 6 平成 30 年 11 月 4 日（日）

(7) オープン・スタジオ 7 平成 31 年 3 月 3 日（日）

上記以外の講演会等

外館和子

(4) 陶芸館ギャラリー、創作研修館ギャラリー、FUJIKIを基点とした情報発信、活性化

陶芸館ギャラリー、創作研修館ギャラリー及び、陶芸の森が町内への情報発信拠点として設置するFUJIKIを基点にアーティスト・イン・レジデンス事業の一層の情報発信、活性化を図る。上記のギャラリーを基点として滞在する作家の展覧会活動を積極的におこない、制作場所としての陶芸の森の魅力を伝え、レジデンス事業の情報発信に努める。またFB等のSNSを有効活用し、展覧会情報等の広報を積極的に行う。

(5) 国内外の機関との連携

ア. 海外の機関との連携

平成28年度から、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業」の補助金を受け海外のレジデンス機関(ヨーロッパ・セラミック・アート・センターと台湾国立台南芸術大学、クラフトスクールUS)との交換プログラムを実施しているが、この交流プログラムをさらに活性化させて、陶芸分野での国際的なレジデンス施設や国際的な陶芸の団体などのネットワークの拠点としての機能をステップアップさせ、海外のレジデンス等への陶芸家の派遣と、海外の陶芸関係機関からの陶芸家の受入を強化し、双方向の交流を活性化させる。(文化庁補助事業2018-1)

また、平成30年9月に台湾で開催されるIAC(国際陶芸アカデミー総会)でのAIR事業のプレゼンテーション及びPRをおこなう。

さらに、平成29年度に引き続いて、フィンランド文化センターとの共同での陶芸家の受け入れ(10月～11月)や新たに台湾文化センターと共同で陶芸家の受け入れ(6月～8月)をおこなう。このことで在日の各国大使館文化部との連携を強化し、海外との交流の活性化の側面支援とする。

イ. 国内の機関との連携

文化庁補助事業「滋賀県立陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業2018-2」(以下、「文化庁補助事業2018-2」と記載)

平成29年度に引き続き、文化庁の「アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業「AIR活動の連携促進プログラム」補助金を活用して、国内の陶芸、工芸関係のレジデンス機関と研究会と招へい作家によるトークショーを開催し、平成29年度抽出したアーティスト・イン・レジデンス事業の課題への解決策、レジデンスの運営方法のマニュアル作成。評価基準の作成等を議論し、レジデンス運営のモデル形成を試みる。

- ・事業の目的趣旨

- 「専門的人材の育成」及び「情報共有機会」

- ・事業内容

- (ア)専門的人材の育成

- 実施内容：国内のレジデンス機関とのレジデンスの運営にかかる研究会の開催。内容については、平成29年度に抽出したアーティスト・イン・レジデンス事業の課題への解決策、レジデンスの運営方法のマニュアル作成。評価基準の作成等を議論し、レジデンス運営のモデル形成を研究する。

- 実施回数：研究会計3回の開催(京都芸術センター(京都)、女子美術大学(東京都)、滋賀県立陶芸の森(滋賀県))

- 参加機関：滋賀県立陶芸の森(滋賀県甲賀市)、京都芸術センター(京都府京都市)、瀬戸市新世紀工芸館(愛知県瀬戸市)、益子国際工芸交流館(栃木県益子町)、一般社団法人産業人文学研究所、国際木版画ラボ(長野県)

- (イ)情報共有機会

- 実施内容：各レジデンス機関で滞在しているアーティストによるトークショーの開催。陶芸関係のレジデンスである3機関でそれぞれのレジデンスに参加しているアーティストを相互に派遣して、トークショーを開催し、それぞれのレジデンス機関の紹介、参加アーティストの交流を図る。

- 実施回数：トークショー各館1回 計3回の開催

- 参加機関：滋賀県立陶芸の森(滋賀県甲賀市)、瀬戸市新世紀工芸館(愛知県瀬戸市)、益子国際工芸交流館(栃木県益子町)、一般社団法人産業人文学研究所、国際木版画ラボ(長野県)

3. 「つちっこプログラム」／子どもやきもの交流事業

陶芸の森の特性を活かして、やきものに関する鑑賞教育や体験教育をさまざまな形で積極的におこなう。学校との連携プログラムをさらに充実させ、信楽焼をはじめとした陶芸文化の普及や、陶芸の森へのリピーターを促進し、次世代に亘る陶芸の森ファンの獲得につなげる。

また、アール・ブリュットとして評価をされている障がいを持つ人々の芸術の素晴らしさは、滋賀県では陶芸作品から最初に見出されてきたことから、当館ではさらにその魅力を広く展示などで発信する機会を設けるとともに、その土の造形を造り出すきっかけを増やすという観点から、「世界にひとつの宝物づくり事業」とともに、子どもたちや障がいを持つ人の造形活動を支援していきたい。

(1) 「本物と出会うー総合的学習プログラム事業」と宝物事業との連携

年々、本事業への参加校は増えてきており、陶芸や陶芸の森の素晴らしさを広めるために、学校への出張授業や児童・生徒が来園して作陶する来園プログラムを継続し、さらに美術館事業として内容を吟味しながら、新規プログラムの企画を進めていく。

本事業と「世界にひとつの宝物づくり事業」をあわせた「つちっこ」プログラムが、県教育委員会の「第2期教育振興基本計画」に位置づけられたことから、新規の参加校開拓に努める。また、「つちっこ」での作品を、成果展として陶芸館ギャラリーで開催し、学校からだけでなく親とともに子どもたちが陶芸の森に来館することを目指し、来園者の新規開拓、展覧会への動員につなげるものとする。

- 連携授業の新規プログラムの企画など
- 連携授業の講師養成事業
- 学校からの来園プログラム
- 陶芸館ギャラリーを活用した連携授業の成果展の開催
- ねんどと遊ぶ事業

第3 産業の振興に関する事業

信楽焼の伝統技術を将来に継承する人材育成事業およびデザイン活性化事業、さらに信楽の陶器業界が運営している信楽産業展示館での展示等により信楽陶器産業の振興を図って行く。

人材育成事業として、昨年同様信楽高等学校の支援事業をおこなう。また、信楽焼の産業後継者を対象とし、プロジェクトプランナーを交えての研究会を立ち上げ、信楽焼の現状から何が可能か検討する。

また、デザイン活性化事業では、信楽焼の既存商品をベースに加飾等を加え、付加価値のある商品を試作する。信楽産業展示館で陶器まつりの時期に開催される展示に出品することで、信楽焼業界への提案を行いデザインの啓発の一環とする。

1. 信楽産業展示館の活用

(1) 信楽産業展示館での展示

昨年度のデザイン活性化事業で制作した製品を信楽陶器総合展の際に展示紹介することで地元業界へデザインの提案を行う。

2. 人材育成事業

(1) 信楽高等学校への支援事業

平成29年度に引き続き、再編中の信楽高等学校の各学年に対し下記の5項目について、授業を陶芸の森でおこなう。このことで、信楽高等学校の支援を信楽高等学校地域支援協議会等の地域団体と連携しおこない、地域での人材育成に努める。

ア. 信楽高等学校デザイン科外部研修受入れ

＜実施期間＞平成30年9月～10月頃

＜対 象＞3年生30人

伝統的な陶産地である信楽焼の将来の担い手を育成するために、信楽焼伝統工芸士によるやきものへの絵付け実習を、信楽高等学校デザイン科生徒を対象におこなう。

完成した製品については、甲賀市または県の公共施設への設置をおこない、信楽高等学校の活動と信楽焼のPRにつなげる。

イ. 野焼き体験実習

＜実施期間＞平成30年11月（焼成 3時間×1日）

＜対 象＞1年生80人

原始時代の土器などについて陶芸史の中で学んだことを実践させる。制作作業は、信楽高等学校でおこない、乾燥した縄文式土器や弥生式土器をモデルにつくられた作品を陶芸の森へ搬入後、窯の広場にて野焼きをおこなう。

ウ. 茶道、陶芸体験の実施

＜実施期間＞平成30年11月

＜対 象＞1年生80人

信楽在住の若手作家と陶芸の森による茶会、作陶のワークショップを実施し、作家が作品をつくるまでの思考プロセスの理解を進める。

エ. 登り窯で焼成するやきものの制作

＜実施期間＞平成30年9月～10月の間の平日

＜対 象＞2年生30人

伝統的な登り窯で焼成する作品を信楽の作家、スタジオ・アーティストを講師として派遣し、制作する。作家の指導を受けることで、質の高い作品作りを目指す。

オ. 登り窯焼成実習

＜実施期間＞平成30年10月

＜対 象＞2年生30人

登り窯の焼成実習および釉薬による表現の追求をする。

(2) 研究会「SHIGARAKI STYLE—これからの信楽焼」の開催

日本六古窯のひとつとして、長い歴史を誇る信楽焼は古くから土味やその焼き締めの独特の雰囲気を受け入れられており、愛好者も多い。しかし、今、新しい感覚を取り入れた「これからの信楽焼」を国内外に訴えていく必要にかられている。

このような状況の中、平成29年度開催した、トークショー「信楽(焼)の持っている魅力の再発見と可能性」では、「伝統産業」や「デザイン開発」、「PR」などの分野の最先端で活動する方々3人を招き、普段お考えになっているコトや、ご自身が信楽について考えていることを語っていただき、また参加した地域産業の関係者との意見交換する機会を設けることで地域産業の振興とした。

平成30年度は、その流れを汲んで信楽焼の商品プロデュースのきっかけとするべく、地域産業関係者数人と、プロジェクトプランナーによる研究会を開催し、信楽焼の現状から何が生み出せるか、検討する。

3. デザイン活性化事業

(1) 既存製品への加飾によるデザイン提案

信楽のメーカーが製造するガーデンセットなど既存製品について、各種の加飾技法により新しい要素を加え付加価値をつけ、新しい商品に再構成することで、新たな商品の開発につなげるための表面デザインの提案を行う。

第4 企画事業

1. ミュージアムショップの運営

来園者に、より一層陶芸を身近に感じて頂けるようなサービスを展開する。

展覧会図録や陶芸関係書籍およびオリジナルグッズ、特別展関連商品など独自色のある商品の販売を行う。また、併せてインターネットを活用したオンラインショップでの商品の提供や販売の促進に努める。

2. その他

(1) 自動販売機の設置

来園者が自由に憩い楽しめるよう公園内に自動販売機を設置し、快適なサービスを提供する。

(2) 宿泊者用寝具の提供

創作研修館宿泊者用に寝具を提供する。

(3) 薪窯燃料の提供

穴窯や登り窯の使用者に対し、燃料を提供する。